

# 災害に備える

—いざという時の安心のために—



## 出水期の大雨や土砂災害に注意しましょう！

出水期とは、集中豪雨（梅雨）や台風など、降雨量が多く洪水が起こりやすい時期（6月から10月）をいいます。これから本格的な出水期を迎え、台風による大雨や局地的な豪雨により、あなたの住まいや勤務先が浸水する可能性があります。

“その時”が来る前に、日頃から備えておくことが大切です。

## 防災について話し合おう

### 避難場所や避難経路を確認しておきましょう。

「益田市防災ハザードマップ」で、お住まいの地域の危険場所を調べ、家族や地域の方と避難場所や避難する道順を話し合っておきましょう。



また、指定された避難場所への避難にこだわらず、安全な親戚・知人宅へ避難することも考えておきましょう。

### 話し合う際のポイント（例）

<p>①自宅は安全か。</p>	<p>②避難場所はどこか。</p>	<p>③地域の危険場所はどこか。</p>
<p>④どの道を通して避難するか。</p>	<p>⑤子どもやお年寄りはどうやって避難するか。</p>	<p>⑥非常持ち出し品を準備しているか。</p>

## 新型コロナウイルスの感染拡大を防ぐために

### 避難場所で気をつけること

- ✓ 避難場所に入る前に、体調チェックを受けましょう
- ✓ 避難場所のルールに従って行動しましょう

#### ルール例

- ・マスクを着用する
- ・会話は距離をとって、必要最低限にとどめる
- ・こまめに体温をチェックする
- ・こまめに手洗いや消毒をする

※体調不良を感じたら、すぐに避難場所スタッフに報告！

（参考：島根県ホームページ）

## 災害発生時に備えて持出品を準備しておきましょう。

非常持出品とは、避難するときに持ち出す最低限の必需品です。重すぎると避難に支障が出るので、必要最低限のものをまとめ、すぐに取り出せるところに保管しておきましょう。

### 非常持出品チェック表（例）

<input type="checkbox"/> 飲料水	<input type="checkbox"/> 食料	<input type="checkbox"/> 救急セット	<input type="checkbox"/> マスク
<input type="checkbox"/> 懐中電灯	<input type="checkbox"/> 携帯ラジオ	<input type="checkbox"/> 乾電池	<input type="checkbox"/> アルコール消毒液
<input type="checkbox"/> ヘルメット・防災ずきん	<input type="checkbox"/> スリッパ	<input type="checkbox"/> 貴重品	<input type="checkbox"/> 体温計
<input type="checkbox"/> 常用薬	<input type="checkbox"/> お薬手帳	<input type="checkbox"/> 雨具	

通常の非常持出品に加えて、マスクやアルコール消毒液、体温計を備えておきましょう。避難所では数に限りがありますので、可能な限り、ご自身でお持ちください。

# 災害時の避難情報

命を守るために  
避難情報の意味を  
正しく知りましょう

- 市が避難情報を発令した時は、表を参考に、**具体的な避難行動**をとりましょう。
- 気象庁から警戒レベル1や警戒レベル2が発表されている時は、災害への心構えを高めたり、ハザードマップなどで避難行動を確認しましょう。
- 日頃から防災情報の入手方法を確認したり、避難場所や避難経路、連絡方法などを家族・地域の人と話し合い、災害に備えましょう。

## 警戒レベル4 避難指示で必ず避難

警戒レベル	避難情報等
5	 <p>災害発生又は切迫</p> <p><b>緊急安全確保</b>※1</p>
<p>~~~~&lt;警戒レベル4までに必ず避難！&gt;~~~~</p>	
4	 <p>災害のおそれ高い</p> <p>ひなんしじ <b>避難指示</b>※2</p>
3	 <p>災害のおそれあり</p> <p>こうれいしゃとうひなん <b>高齢者等避難</b>※3</p>
2	<p>大雨・洪水・高潮注意報 (気象庁)</p>
1	<p>早期注意情報 (気象庁)</p>

- ※1 市町村が災害の状況を確実に把握できるものではない等の理由から、警戒レベル5は必ず発令される情報ではありません。
- ※2 令和3年の災害対策基本法の改正により、従来の避難勧告と避難指示(緊急)は避難指示に一本化されました。避難指示は、これまでの避難勧告のタイミングで発令されます。
- ※3 警戒レベル3は、高齢者等以外の人も必要に応じ普段の行動を見合わせ始めたり、避難の準備をしたり、危険を感じたら自主的に避難するタイミングです。

避難に時間のかかる  
高齢者や障がいのある人は、  
**警戒レベル3高齢者等避難で  
危険な場所から避難  
しましょう。**

**避難勧告は廃止されました。**  
これからは、  
**警戒レベル4避難指示で  
危険な場所から全員避難  
しましょう。**

警戒レベル5は、  
すでに安全な避難ができず  
命が危険な状況です。  
**警戒レベル5緊急安全確保の  
発令を待ってはいけません！**

参考：内閣府「新たな避難情報に関するチラシ」

### 異常気象時による事前通行規制区間について



大雨などの異常気象時に雨量が基準（連続雨量 200 mm）を超えるおそれがある場合は、左図区間の通行止めを実施します。  
国土交通省浜田河川国道事務所では、事前通行規制や災害時等に関する情報提供を行なっています。

フェイスブック ▶



ツイッター ▶



【問い合わせ先】国土交通省浜田河川国道事務所 ☎ 0855-22-2480

【問い合わせ先】市危機管理課 ☎ 31-0601 ☎ 23-5001